

加藤徹教授退任記念論集によせて

法政学会会長・法学部長 岡本仁宏

二〇一一年三月末日をもって、私たちが敬愛する加藤徹先生が本学を定年で退職されました。先生の本学への多大なご貢献に感謝し、ここに『法と政治』の月号をご退任の記念論集として編集し、先生に献呈させていただきます。

加藤徹先生は、一九九七年四月に和歌山大学から本学法学部の会社法担当の教授として就任され、以来二〇〇四年三月まで法学部教授として、四月からは司法研究科（ロースクール）教授として、一四年にわたって本学の教育・研究、学校行政にご貢献をいただきました。

先生は、フランス及びヨーロッパの会社法・商業登記法について一貫したご研究をなされ、一九九三年には、『商業登記の効力』において早稲田大学において法学の博士号を取得されました。このような専門的なご研究の展開のみならず、『会社法』（中央経済社、二〇〇四年）、本学の塚本和彦教授との共編著『新会社法の基礎』（法律文化社、二〇〇九年）を始め、多くの教科書を執筆されておられます。二〇〇五年に新しく会社法（平成一七

年法律第八六号)が制定され翌年に施行されたことは、我々の記憶に新しいことです。この大改革の時代において、先生は会社法の権威として多大なご貢献をなされました。学会においても日本私法学会や日本空法学会において理事を歴任されて活躍され、さらに二〇〇三年度からは公認会計士第二次試験の試験委員の重責を果たされました。

このような学問的な、また学会におけるご活躍のみならず、本学において講義・演習を通じて大いに教育に尽力されました。先生の研究演習等から多くの法曹が育っていること、大学院の指導学生から優れた研究者が育っていることから、ご尽力の成果の一端を伺うことができます。

これらの多大なご貢献とともに、私たちとして先生に深く感謝しなければならないのは、本学司法研究科(ロースクール)の創設についての先生のご奮闘です。司法制度改革の大変革の中で、先生は、二〇〇二年に関西学院大学ロースクール開設準備室室長となられ、二〇〇四年から二年間、司法研究科(ロースクール)の創立時の初代研究科長としての重責を果たされました。日本では例を見ない新しい専門職大学院である法科大学院を創設するという新事業は、文部科学省・法務省などの中央省庁との交渉や学内調整、関西学院らしい個性あるロースクールの形の構想、さらに全国からの優れた教員の招聘と採用など、大変な尽力と労力とを必要とするものでした。さらに新設の大学院の運営においては、一つひとつ具体的な制度構築がなされなければいけなかったことも忘れてはなりません。これらの大変困難なお仕事を、先生が英明な知性と優れたバランス感覚・実行力によって遂行されたことは、私たちの大いに敬服する点であり、かつ心から感謝をささげる点です。

先生は、二一世紀の初めに行われた、会社法の創設、司法制度の改革など凄まじいまでの法環境の激動の中で、

優れた知性に基づく大いなるリーダーシップを発揮され私たちを導いてくれました。

先生は、本学ご退職後は、関西学院大学名誉教授として、また名古屋経済大学大学院法学研究科の教授として、教育と研究とを続けられておられます。先生の洒落なお話や優れた学問的なお話を思い起こしつつ、先生が今後とも、ますますのご健勝とご活躍をなされることを、心から願っております。